

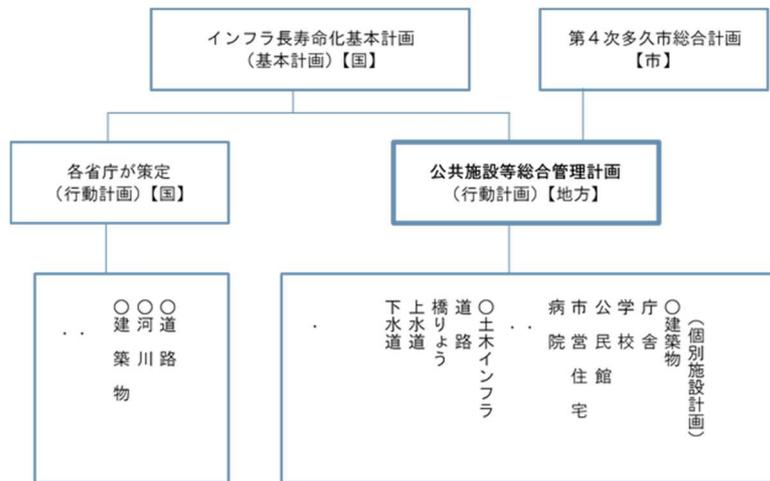
1 公共施設等総合管理計画とは

(1) 策定の背景と目的

国においては平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化計画」を策定し、道路や橋りょう等に対する安全管理の徹底と耐震化・長寿命化等を進めています。

さらに、平成 26 年 4 月には各地方公共団体に対して、将来に向けた公共施設等の在り方に関する基本方針である「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。

将来にわたり市民サービスを安定的に提供していくため、公共施設等のマネジメントを総合的かつ計画的に管理し、公共施設等に求められる安全、機能を確保しつつ、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置、運営等を実現するため策定するものです。



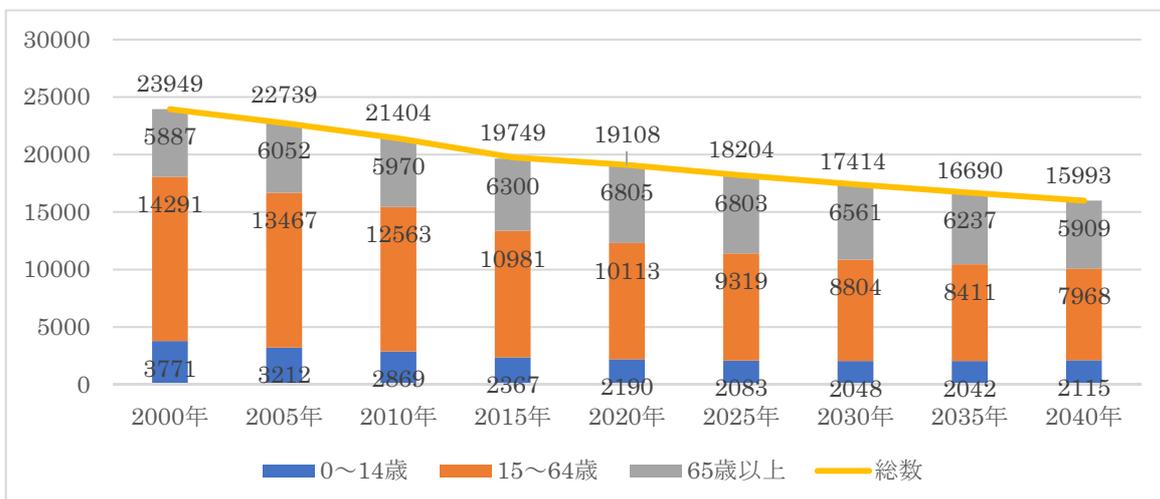
(2) 対象施設

当市が保有する庁舎や学校施設等の公共施設及び道路や橋りょう等のインフラ施設を対象とします。

2 公共施設等の現状及び将来の見通し

(1) 人口動向

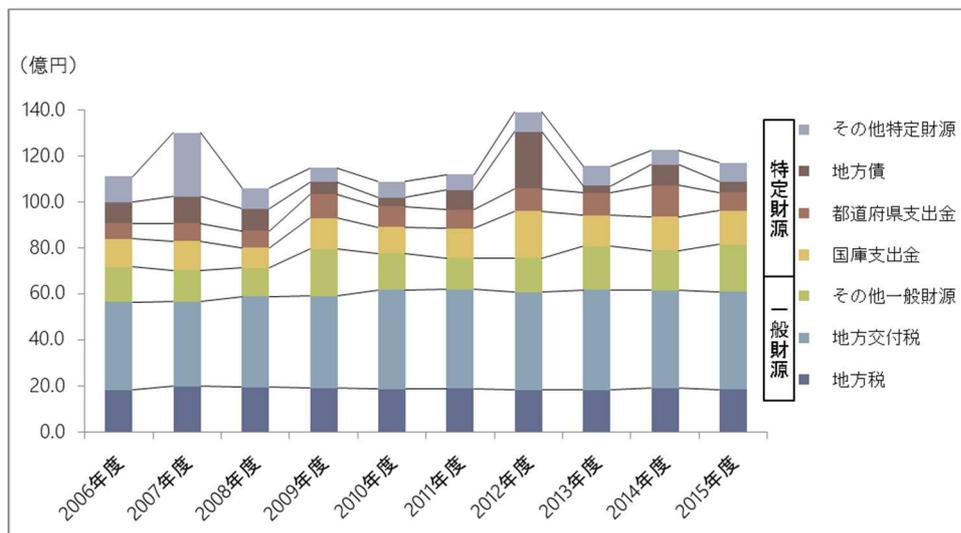
2040 年（平成 52 年）の人口は、2015 年（平成 27 年）と比較して 19.02%減少すると推計しています。



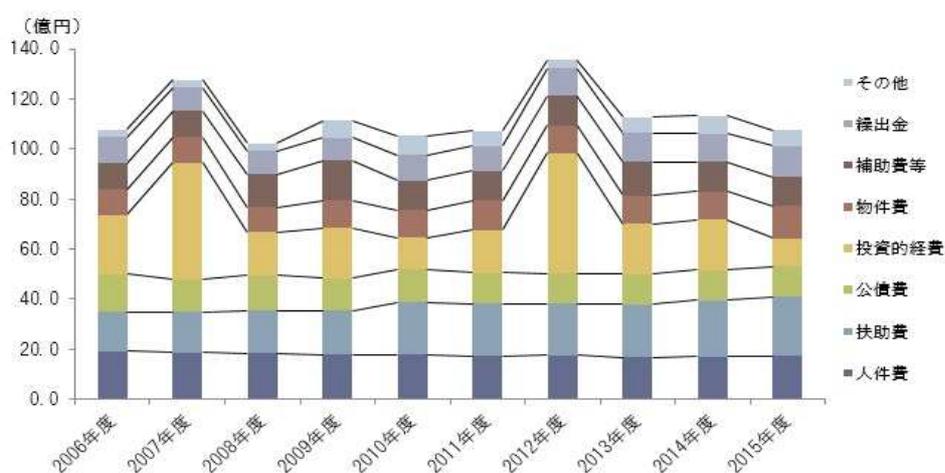
(2) 歳入・歳出の推移 (普通会計)

今後、人口の減少を予想しており、長期的には地方税及び地方交付税は減少傾向と予想されます。
 高齢化の進行により扶助費の増加が見込まれ、投資的経費に振り分ける財源確保が課題となります。

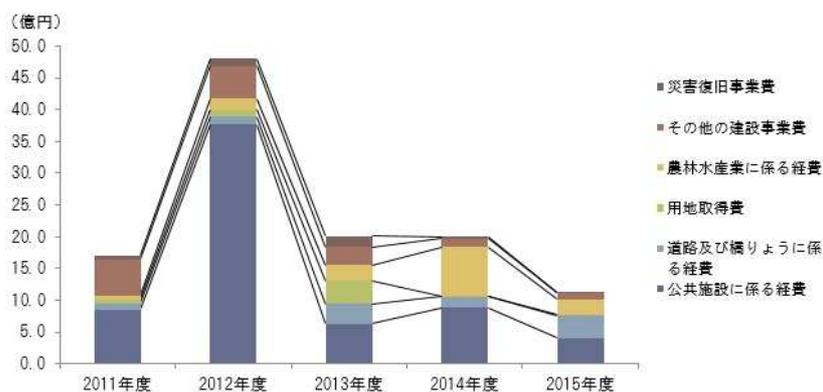
【歳入決算額の推移】



【歳出決算額の推移】



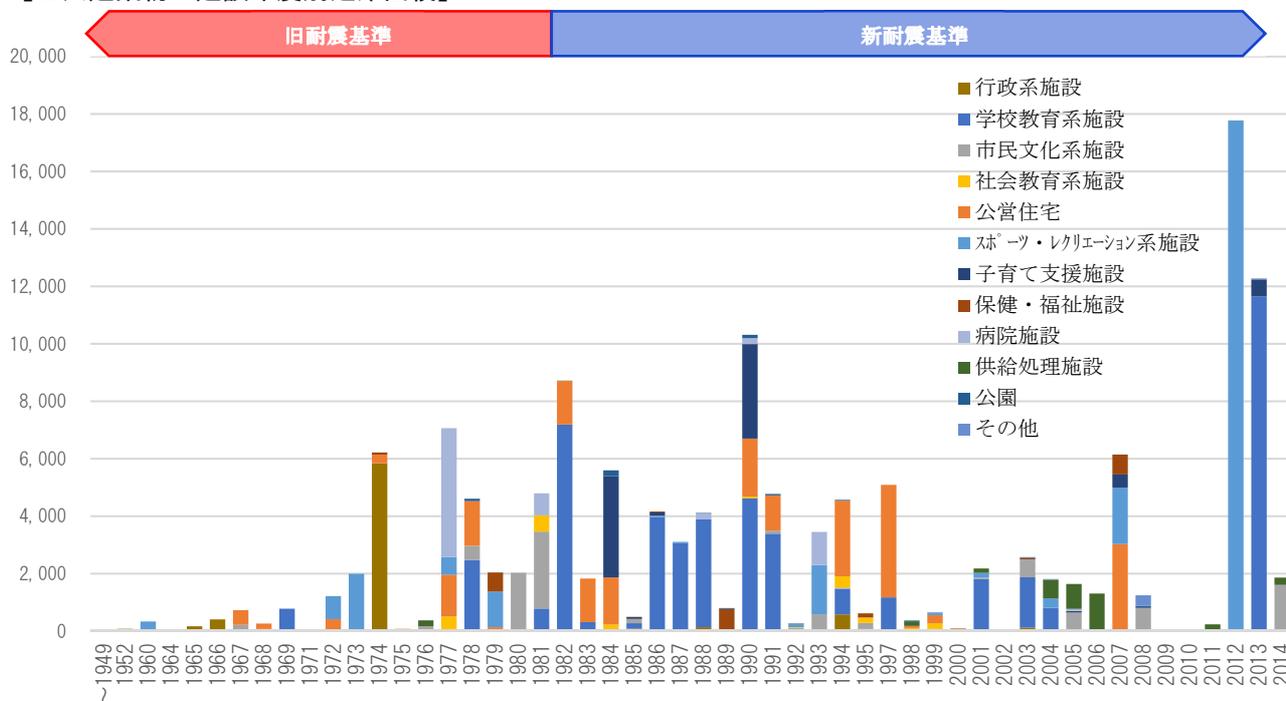
【投資的経費の推移 (普通会計)】



(3) 公共建築物の整備状況

当市が保有する公共施設（建築物）は、平成 28 年 1 月 1 日現在で 102 施設、延べ床面積は 14.15 万㎡であり、人口 20,188 人に対して、市民一人当たりでは 7.01 ㎡となっています。築 30 年を超える施設は 5.4 万㎡で全体の約 38%です。

【公共建築物の建設年度別延床面積】



(4) インフラ施設の整備状況

種別	内容	施設数量
道路	一級市道	65,710m (43路線)
	二級市道	8,261m (10路線)
	その他市道	247,453m (635路線)
	道路改良率	66%
	道路舗装率	95%
	自転車歩行者道路	318m
橋りょう	橋りょう	3,355m (288本)
上水道	管路延長	248,013m
下水道	管路延長	58,326m
	普及率 (水洗化人口/行政区域内人口)	22%
	水洗化率 (水洗化人口/処理区域内人口)	72%

3 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的方針

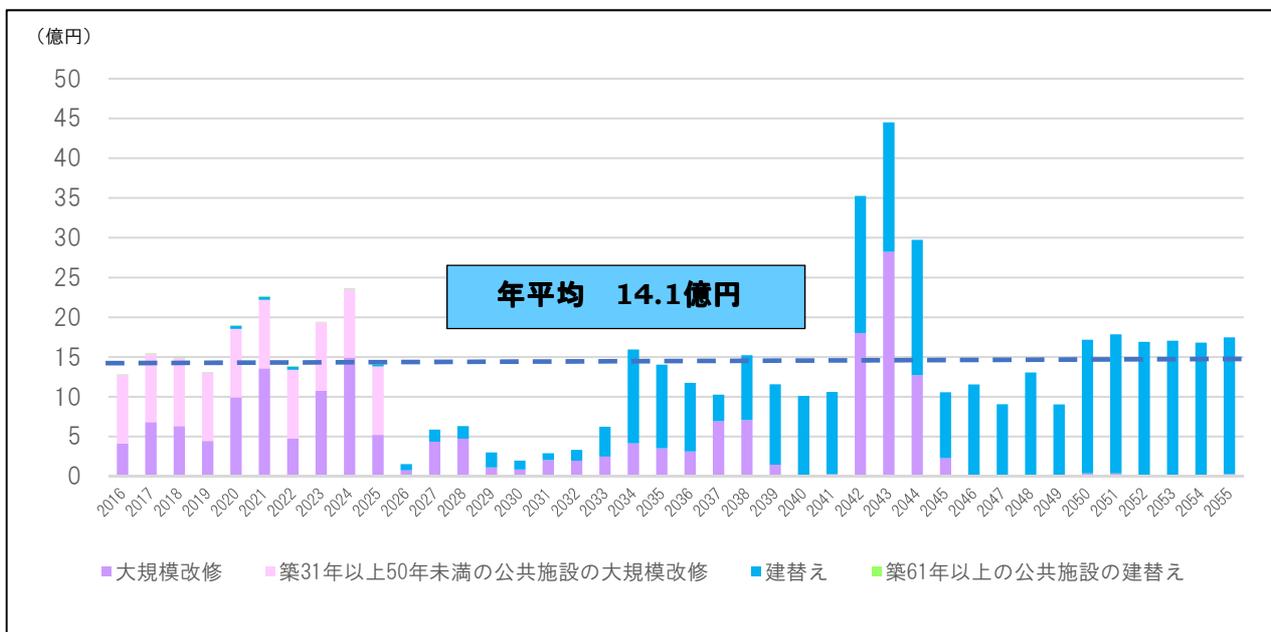
(1) 現状及び課題に関する基本認識

公共施設等の今後 40 年間の改修・更新費用の推計額は総額 565.3 億円（年平均 14.1 億円）となり、最近 5 年間の投資的経費の年平均額約 13.1 億円と比較すると、約 1.1 倍となります。

今後の人口減少に伴い、市税収入の減少も見込まれるため、施設の老朽化や、利用状況を十分把握し、施設総量の縮減を進め、財源確保を図っていく必要があります。

【将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）】

建替え (億円)	274.0	大規模改修 (億円)	291.3	合計 (億円)	565.3	年平均額 (億円)	14.1
-------------	-------	---------------	-------	------------	-------	--------------	------



(2) 基本的方針

方針①	<p>保有資産の縮減・規模の適正化</p> <p>現在の利用状況、将来の人口規模に応じた需要予測を踏まえ、公共施設の総量の縮減、規模の適正化を目指します。</p>
-----	--

方針②	<p>保有資産の長寿命化・機能維持</p> <p>現在保有している公共施設及びインフラを長期間利用するとともに安全かつ快適に利用できる機能の確保と維持を目指します。</p>
-----	---

(3) 項目別実施方針

①点検・診断等

- 適切な維持管理に加え、日常点検・定期点検・臨時点検の実施。
- インフラ施設についても、定期点検の実施による予防的かつ計画的な対応。
- 点検により得られた情報をデータ化し蓄積します。

②維持管理・修繕・更新等

- 点検、診断により得られた劣化状況や修繕履歴等を計画や設計に反映します。
- 施設の重要性や劣化状況などを踏まえて、維持管理・修繕・更新等の優先度を評価します。
- 維持管理・修繕・更新等を確実に実施していくため、予算の確保及び平準化を図ります。

③安全確保

- 災害時の避難施設としての役割をもつ施設も多く、その機能・安全性の確保に取り組みます。
- 利用率が低く、高度の危険性が認められた施設については、被害の発生・拡大防止に努めるとともに、用途廃止も検討します。

④耐震化

- 災害応急活動に必要な施設や多数の者が利用する施設を整備（更新）する際は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）」等を参考に、より高い耐震性能の確保を検討します。

⑤長寿命化

- 点検・診断等の結果を活用し、予防保全型管理を実施、長寿命化を図ります。
- 長寿命化すべき施設や部位を定めて長寿命化計画を策定し、継続的な見直しを図りながら推進します。

⑥統廃合や廃止

- 行政需要の変化を想定し、施設総量の最適化を推進します。
- 需要と供給を一致させるため、統廃合・再配置・多用途への転換・多機能・複合化を推進します。
- 耐用年数を経過した建物や用途のない建物は、売却や処分を検討します。

⑦管理体制

- 全職員を対象とした講演会や研修会、技術研修を検討します。
- 公共施設等マネジメントに係る庁内横断的な組織体制を構築します。
- 民間事業者等の資金や経営能力及び技術的能力の活用を検討。PFIを推進します。
- 市民サービスの維持、向上には市民と行政の共通認識が不可欠であり、議会・市民に対しては、随時情報・意見交換を行い、市全体の認識の共通化を図ります。
- 近隣自治体や県との連携により、広域化や管理代行等、引き続き効率的な管理を推進。事務の共同処理、業務の共同発注等、新たな連携方策を検討します。

(4) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとの「施設一覧」「配置状況」「今後の基本的な方針」等を掲載しています。